一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた　No.9

巻頭言

地域と介護支援専門員の課題へ取り組みを推進

一般社団法人日本介護支援専門員協会
会長　**鷲見　よしみ**

山形県介護支援専門員協会の皆様におかれては、地域の高齢者の方々のためますますご活躍のことと存じます。また、当協会に多大なご支援をいただき、感謝申し上げます。

社会保障審議会介護保険部会で議論が始まります。介護支援専門員に直結する内容では、居宅支援事業者の指定権限の委譲、地域ケア会議、実務研修受講要件の見直し、研修制度の見直し、主任介護支援専門員の更新制など今後の介護支援専門員にとって大きな影響を与える内容となっています。また、地域包括ケアシステムへの取り組みは既に始まっており、今までのような医療は病院で、介護は施設や家でといった切り分けではなく、その地域の取り組みと包括的であることへ移行しています。国に予算がない中での評価とは、利用者本位でよい支援ができたということと給付が削減できたという両側面です。私達が、いかに良い支援を行っているか、重要な役割を担っているかを示すことが重要になり、地域ケア会議は、私達の取り組むべき課題解決の大きな場面となります。地域で私たちは、「どのように取り組みたいか」を話し合ってください。

一方、介護支援専門員が適切な資源につなげる支援ができているだろうかという投げかけがあります。この投げかけに対しても、しっかりと私たちの手で取り組む必要があります。課題が多い業務ではありますが、まずは「課せられた職務は必ず実行する」姿勢を貫き、制度の「要」といわれる我々自身でその答えを出せるように業務に真摯に取り組む姿を訴えていきましょう。

現在、直近の課題に対する取り組みと展開方法、その事業費の確保について早々に提示できるように頑張っています。一つ一つの課題に新しい発想をもって取り組む方々のご協力を仰ぎ、介護支援専門員の未来が輝くものになるよう一緒に協会を作っていきたいと考えています。

皆様方のご参加をお待ち致しております。

山形県介護支援専門員協会の益々の発展をお祈りいたします。

巻頭言　～地域と介護支援専門員の課題へ取り組みを推進～
一般社団法人日本介護支援専門員協会
会長　鷲見　よしみ氏 …… 1
地区支部報告 …… 2
委員会報告 …… 5
理事会報告 …… 6
書籍紹介 …… 6
相談窓口（ケアマネ110番）より …… 7
東北部ブロック研修会について …… 8
コーヒータイム …… 8
編集後記 …… 8

地区支部報告

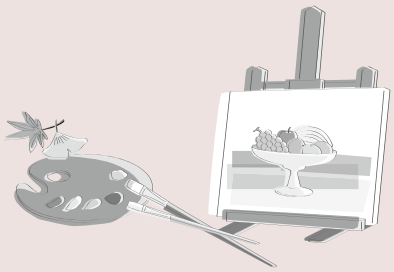

庄内地区支部

庄内地区支部の特徴は、1つまとまりがよいこと、2つチャレンジ精神が旺盛なこと、3つ情報発信を心がけていること、です。

地区支部活動が活発になることは、とても好ましいことなのですが、一方で自分の職場の業務を抱えながら、支部活動に時間が割けない状況があって、役員等の引き受け手が居ないなど、頭の痛い問題も抱えております。

研修会を企画しても、非会員の方に多くお集まり頂きますが、地区支部の会員の研修ニーズに応えていないのではないかと反省しております。今年度は会員が多く参加してくださるような企画をしていきたいと考えています。

村山地区支部

村山地区支部総会及び研修会

1. 総会

6月2日(日)14:00～14:30

会　場:東根市タントクルセンター
出席者:22名　　委任状26名

2. 研修会

6月2日(日)14:30～16:30

会場:東根市タントクルセンター
研修テーマ「災害対応研修 ― 机上訓練をとおして ―」
（山形県在宅医療推進モデル事業）

講師：山形県介護支援専門員協会理事　　佐藤　貴司　氏
講師アシスタント
同　　監事　荒井　幸子　氏
同　　理事　児玉　直子　氏
参加者：会員27名　　非会員5名

（次頁へ）

2月に開催された山形県介護支援専門員協会第3回研修会「災害対応研修―机上訓練をとおして―」の参加者から、内容の濃い研修会であり地区支部や他職種との連携のもと改めて開催して欲しいとの要望が多かったため、当支部において伝達研修を開催しました。

オリエンテーションでは、机上訓練の目的として①災害時に冷静に対応でき適切な支援ができること②災害対応マニュアルを実践的に理解し各事業所の災害対策マニュアルに生かせること③訓練の成果が平常時のケアマネジメントに反映され、利用者の安全と生活が守られることとの説明をいただきました。本研修会で使用した災害対応マニュアルは各事業所に一冊は必携です。

机上訓練は、まず、6～7名のグループに分かれ、それぞれが包括支援センター・居宅介護支援事業所、訪問介護・通所介護事業所、医療系（医師・訪問看護）、老人福祉施設の一つの事業所（チーム）と設定。

「震度6強の山形盆地断層帯由来の直下型地震が発生」の想定で、状況をイメージしました。自身の身に何が起きているのか?被害状況はどうなっているか?今すぐ対応すべきことは何か?

フェイズⅠ: 発災直後～10時間

フェイズⅡ: 発災1日～3日目

フェイズⅢ: 発災4日～1か月

フェイズごとにKJ法を用いて「目標」「阻害要因」「促進要因」を色分けした付箋紙に書き出していきました。

グループ間で「Aさんの避難所はどこか?」「入浴ができるところはどこか?」「在宅酸素をしている方の施設受け入れは可能か?」「往診はしてもらえるのか?」など、情報シートのやり取りをして被災時のシミュレーションをしましたが、フェイズごとに優先すべき内容を整理できておらず、また、情報にタイムラグが生じて錯綜する場面もありました。

今回の研修で、職場内での初期対応を迅速に行うためには、平時から誰が何をすべきかなどのルール作りをしっかり行っておくことが大切だと痛感いたしました。

最後になりましたが、山形県内で発生した7月18日からの断続的な豪雨により、浸水や断水など、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

山形 地区支部

山形地区支部では通算42回の研修会を開催しています。

設立は平成13年の3月、その年は設立総会と、第一回の研修会を開催しましたので、平成23年度終了と伴に10年の節目を迎えました。平成24年には1回開催、平成25年は10月4日（金）、「介護保険の今後の動向」をテーマに開催しました。

地区支部の役員を毎回募集しておりますが、数名の応募で、退任される方の数に至っておりません。

また、研修会参加者の数が減少していること、参加者が固定化していること、等は他の地区支部にも同様ですが、運営する難しさをいつも感じています。

県協会会員数521名の中で、山形地区支部は176名と言う最大会員数です。

今後とも運営に携わり、充実した会になるよう努めていきます、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

役員を募集しておりますが、役員となるとハードルが高いと感じる方はまず、私と仲良くなっていただけなしでしょうか、お声がけを待っています。

山形地区支部　支部長　加藤市左エ門

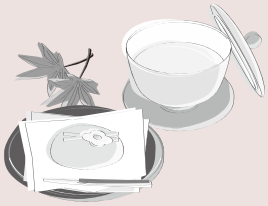

最上 地区支部

各地区支部を移動して開催する山形県介護支援専門員協会第2回研修会が今年度は最上地区支部で開催されます。

是非、皆様お誘いあわせのうえ参加してください。

置賜 地区支部

平成25年6月29日に長井市にある長井置賜生涯学習プラザ「舞と音楽のホール」に於いて、平成25年度置賜支部総会と平成25年度第1回研修会を開催され出席者は17名でした。

13：30より置賜地区支部総会を行い、平成24年度決算平成25年度予算及び旅費規程の承認をいただきました。総会の中では、置賜地区支部の 会員の増減状況や印刷費についての質問がありました。

14：00からは、平成25年度第1回研修会、山形県立保健医療大学　保健医療学部 ＞ 理学療法学科の丹野克子氏より「認知症の人の支援のためにケアマネジャーが すべきこと」を講義していただきました。認知症の理解からケアマネジメントまで皆さん熱心に勉強されていた姿が印象的でした。

委 員 会 報 告

研修受託委員会

更新研修（実務従事者・課程I）・専門研修（課程I）が6月19日～8月12日まで6日間の日程で開催され172名の方が修了されました。7月の豪雨による災害もあり受講生の皆様大変ご苦労様でした。また講師の先生方ありがとうございました。講義の内容を実務に生かして頂き、より質の高いケアマネジメントに取り組んで下さい。

また、3ヶ月後の実践評価を11月30日まで忘れずに協会事務局へ提出して下さい。

10月8日より更新研修（実務従事者・課程Ⅱ）専門研修（課程Ⅱ）が庄内会場を皮切りにスタートします。

こちらは内陸コースと庄内コースに分かれ、3日間の日程になります。　（委員長　村山正市）

総務委員会

これまで前島崎副会長が務めていらっしゃった重要な職務ですので、緊張しています。今年1年は役員選挙などが無いため、総務委員の仕事は多くありません。しかし会員拡大の大きなミッションがありますので、全委員会と連携してひとりでも多くの会員に当協会の魅力を伝えられたら良いと考えております。

（委員長　佐藤裕邦）

広報委員会

前号（8号）から印刷業者が変更になりました。誌面の雰囲気が若干かわりましたがいかがでしょうか。ご意見などありましたらお気軽にご連絡ください。

また、総務委員会の報告にもあったとおり、会員拡大は大きな課題です。現在の広報活動は会員への広報が中心となっていますが、会員外への広報活動ができるよう努力していかなければと考えています。

会員の皆様のご協力を得ながら進めて行きたいと思います。

よろしくお願いします。

（委員長　佐藤知生）

研修員会報告

平成25年度　第2回研修会を9月29日（日）13：30～16：00（新庄市）にて開催しました。今回は、会場の皆様と『山形方式の24時間サービス』について考えました。

多数の皆様の参加を得て無事終了しました。「ケアマネ通信No.10」にて報告いたします。

（委員長　高木知里）

第12回 理事会報告

と　き　平成25年7月20日(土)　17:30～
ところ　ヒルズサンピア山形
出席者　折居、佐藤(裕)、高木、伊藤(喜)、加地、明日、矢作、五十嵐、佐藤(稔)、丹野、加藤(市)、児玉、皆川、荒木、佐藤(一)、菅原、藤橋、星、村山、佐藤(貴)、峯田

1. 地区支部報告

◆庄内　6月29日(土)：総会・研修会開催
◆村山　6月２日(日)：総会及び研修会開催
◆置賜　6月29日(土)：総会及び第1回研修会開催

2. 各委員会委員長について

各委員会委員長が決定される(委員については下表参照)。

3. 新規会員の承認について

平成25年度の14名の新規入会者について承認された。

4. その他

第2回研修会について新庄市を会場に9月下旬に開催することが報告された。

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会　平成25年度役員体制

役職	氏　名	委員会など
会　長	折 居 和 夫	
副会長	佐 藤 裕 邦	総務委員長
副会長	高 木 知 里	研修委員長 サポート委員
理　事	星川知佳子	研修委員
理　事	遠 藤 彰 則	研修委員
理　事	明 日 浩 子	サポート委員
理　事	丹 野 克 子	調査・研究委員 研修受託事業委員
理　事	佐 藤 知 生	広報委員長
理　事	菅 原 麗 子	調査・研究委員長 研修受託事業委員
理　事	伊藤喜久子	広報委員
理　事	五十嵐元徳	研修受託事業委員
理　事	佐 藤　稔	研修委員
理　事	加藤由紀子	調査・研究委員
理　事	伊 藤 欣 也	広報委員
理　事	加藤市左ェ門	財務委員
理　事	藤橋佳代子	広報、サポート委員

役職	氏　名	委員会など
理　事	浜田佐希子	調査・研究委員
理　事	皆 川 善 典	研修委員
理　事	児 玉 直 子	サポート委員 研修受託事業委員
理　事	荒 木 昭 雄	サポート委員長
理　事	吉 田 京 子	調査・研究委員
理　事	小 関 千 賀	調査・研究委員
理　事	佐 藤 一 佳	広報委員
理　事	加 藤　咲	研修受託事業委員 研修委員
理　事	矢作和佳子	財務委員
理　事	星　利　佳	財務委員長
理　事	村 山 正 市	研修受託事業委員長 サポート委員
理　事	佐 藤 貴 司	事務局長
監　事	柴 田 邦 昭	外部監事
監　事	荒 井 幸 子	サポート委員
監　事	峯 田 幸 悦	

書籍紹介　『ペコロスの母に会いに行く』

著　者　岡野　雄一
発行所　西日本新聞社

父母と同居していた時のエピソードや母、みつえさんがグループホームへ入居し、面会に通った日々の出来事を4コマ漫画にした可笑しくも、ちょっと切なくなる1冊です。

みつえさんの漫画の中の言動は、医療や介護に携わる私たちが「どこかでお会いしたことのある」感じ・・・

ちなみにペコロスとは「小玉ねぎ」のことで、体型とツルツル頭ゆえ・・・著者の雄一さんのペンネームです。日々、介護をされている方にもちょっと「一息」になると思います。

ケアマネ110番より

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答をお伝えします。

認知症加算関連情報の記録方法について

質問

平成25年度の集団指導に参加した居宅介護支援事業所の管理者です。

集団指導資料11ページ、居宅介護支援の【これまでの実地指導等における主な指摘・指導】に「認知症加算の算定に当たり居宅サービス計画に必要事項（認知症に係る日常生活自立度、判定日、判定した医師名等）が記載されていないもの」といった記述があり、これに対し口頭で「本庁への確認により、原則第１表に記載することになっている」との説明がありました。

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（老企第36号）」の通則「「認知症高齢者の日常生活自立度」の決定方法について」では「判定した結果は、判定した医師名、判定日と共に、居宅サービス計画又は各サービスのサービス計画に記載するものとする。」とされていますが、具体的な記録方法が平成21年4月改定関係Ｑ＆Ａ（Vol. 1）で明らかになっています。

（問67）認知症加算において、認知症高齢者の日常生活自立度については、どのように記録しておくのか。

（答）主治医意見書の写し等が提供された場合は、居宅サービス計画等と一体して保存しておくものとする。それ以外の場合は、主治医との面談等の内容を居宅介護支援経過等に記録しておく。また、認知症高齢者の日常生活自立度に変更があった場合は、サービス担当者会議等を通じて、利用者に関する情報共有を行うものとする。

であり、主治医意見書の写し等が提供された場合は、居宅サービス計画等と一体して保存することで良く、それ以外の場合は第１表ではなく居宅介護支援経過等への記録でよいことになっています。国のＱ＆Ａとは違い山形県では「第１表」へ記載しなければならないのでしょうか？

回答

認知症加算を算定する場合は、日常生活自立度、判定した医師名及び判定日を居宅サービス計画書に記載することとされています。

居宅サービス計画書に日常生活自立度等を記載することで、サービス事業所との情報共有を行うほか、認知症加算の算定について利用者へ説明するために必要な情報であると考えます。

居宅サービス計画書に日常生活自立度等を記載する方法以外で、サービス事業所との情報共有や利用者への説明・同意がなされている場合には、主治医意見書が居宅サービス計画書と一体的に保管されていれば、認知症加算の算定自体は可能です。

（山形県健康長寿推進課より回答を頂きました）

＝＝日本介護支援専門員協会東北ブロック研修会が開催されます。＝＝

日時　平成25年11月9日（土）　13時～16時
会場　秋田県社会福祉会館
内容　基調説明「日本介護支援専門員協会の取り組みについて」（日本協会担当者）
　　実践報告「地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組みについて」
　　報告１　「小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取り組みについて」
　　報告２　「行政と医師会の協働による医療在宅の推進と医療介護連携」
※詳細要項は「秋田県介護支援専門員協会」のホームページにてご確認ください。

ほっと　ひといき　コーヒータイム

今年度、私は新しい介護教室を１つ企画して、参加しています。「介護予防」だけでなく、要介護体験から身体が思うように動かなくなる、食べ物が思うように食べられなくなったら・・・結果的に「そうならない為にどうすしたらいいの？」を考え、判断や行動できるようにしよう！という「３回コース制」教室です。

生きている限り体は変化し（老化）思いがけない事故や病気があります。今、生活している方々すべてが「介護」をするかもしれない、されるかもしれない。「介護は」決して他人事ではなく、いざという時に慌てない、１人で抱え込まないようにと、ケアマネジャー、健康運動士・管理栄養士が練った企画です。

参加者からは要介護体験で今までより「人に優しくなれそう」とコメントされた方、また「お互い元気でいることが大事」ということを確認されたご夫婦。

「介護」って・・・ホント介護する側もされる側もお互い思いやる気持ちって大切なんだな～と改めて感じることができました。自分の為にもやってよかった。

編集後記

今年度で退任された理事の方々には、大変お疲れ様でした。それぞれに会誌の作成にまた原稿執筆にこころよくご協力いただいた理事の方々ばかりでした。その中には広報委員として、長く会誌編集に携わっていただいた方もいました。
皆さんボランティア精神にあふれ、自らの時間を割き、手弁当で多大な労力を惜しみなく注いでくださりました。

また実際にはケアマネ業務を行っていない、現場のケアマネではないにもかかわらず、ケアマネの地位向上・介護保険利用者のために、良き介護サービス・制度の構築のためにご尽力いただきました。

とても頭が下がるとともに、なかなか会員が増えず、役員の担い手も容易に見つけることができないない現状ではありますが、すこしでも前進するために、ケアマネ自身がケアマネ同志自らの手で、直面している自分たちの問題に立ち向かっていくことが必要だと、あらためて感じさせられました。

退任された理事の方々には、改めてお礼を申し上げるとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。

また、会員の皆様にはあらためて、活動へのご協力をお願い申し上げます。　（☆･▽･◎）

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.9

発行日／平成25年10月
発行人／折居　和夫
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail : yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114